

平成28年度

# 教育委員会活動の点検・評価報告書

平成28年11月

鹿児島市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	
1	制度の趣旨	P 1
2	点検・評価の対象	P 1
3	実施フロー	P 2
4	教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）	P 2
II	点検・評価結果	
1	評価結果一覧	P 3
2	教育委員会による最終評価	
(1)	総評	P 4
(2)	個別事業における提言	P 4
3	教育行政評価会議の意見（総評）	P 6
4	個別の事務事業評価シート（概要）	P 8
5	教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見	P 16
III	参考資料	
・	教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	P 22
・	教育行政評価会議設置要領	P 23

## I はじめに

### 1 制度の趣旨

教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度から所管する事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施しています。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

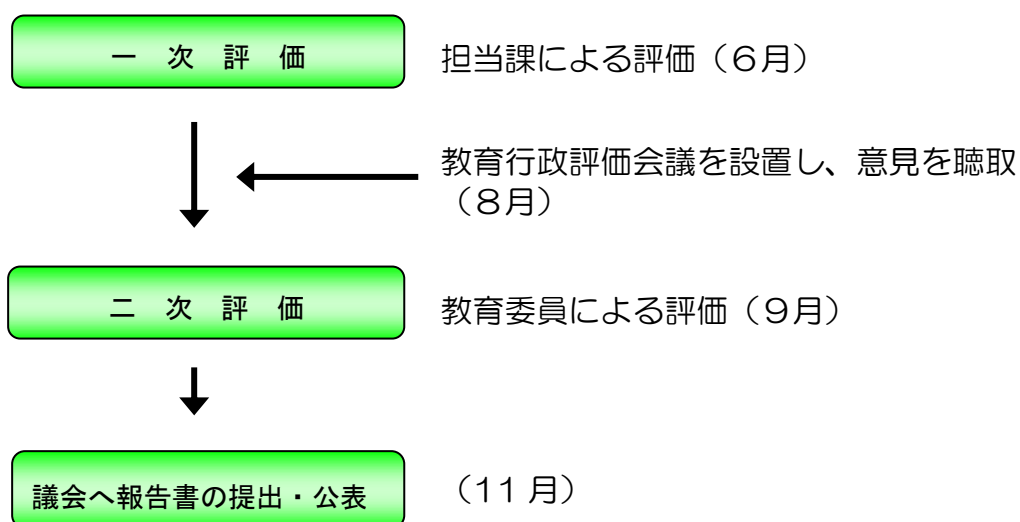
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

今年度は、教育振興基本計画に掲げる本市教育施策の5つの方向性のうち「信頼される開かれた学校教育を推進する」、「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」に関連する21の事務事業を対象として点検・評価を実施しました。対象事業は3ページのとおりです。

### 3 実施フロー



### 4 教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき「教育行政評価会議」を設置し、21事業について、意見聴取を行いました。

#### 〔委員名簿〕

氏 名	所 属 等
武 隈 晃	鹿児島大学副学長
平 嶋 慶 子	鹿児島女子短期大学児童教育学科准教授
田 中 裕 一	市小学校長会（吉野小学校長）
森 裕 子	社会教育委員
牧 眞 弘	市PTA連合会会長

## Ⅱ 点検・評価結果

### 1 評価結果一覧

方向性	施策	No.	事業名	評価結果	
信頼	される開かれた学校教育を推進する				
		教職員の資質向上			
		1	教職員等研修事業	A	
		学校安全の充実			
		2	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	A	
		3	学校防災教育推進事業	A	
		教育施設の整備・充実			
		4	学校クーラー設置・更新事業	A	
		5	小・中学校太陽光発電装置整備事業	B	
		6	学校施設緑化推進事業	A	
		7	学校施設建築物ストックマネジメント事業	A	
		教育費負担の軽減			
	8	奨学資金貸付制度	A		
	9	就学援助事業	A		
	10	遠距離・安心安全通学費補助事業	A		
	11	特別支援教育就学奨励事業	A		
	12	通級指導教室保護者交通費助成事業	A		
家庭	や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める				
		家庭教育の充実			
		13	社会学級の開設事業	A	
		14	公民館の管理運営	A	
		15	乳幼児と保護者のための家庭教育力向上講座の開催	A	
		16	女性教育活動推進事業	A	
		17	地域婦人会・生活学校の育成事業	C	
		18	P T Aリーダー等の育成事業	A	
		19	社会教育有志指導者の育成事業	C	
		校区における生涯学習活動の充実			
	20	校区公民館活動推進事業	A		
	青少年を育む環境づくりの推進				
	21	青少年補導センター事業	A		

#### 評価区分

- A 継続 : 引き続き改善・工夫に努めながら継続する
- B 見直し : 事業の実施方法等を見直す必要がある
- C 統合 : 事業の統合を検討すべき
- D 縮小 : 事業規模を縮小する必要がある
- E 休止 : 制度は必要だが、事業を休止すべき
- F 廃止 : 制度自体を廃止すべき
- G 終了 : 事業の終期に合わせて、終了すべき

## 2 教育委員会による最終評価

### (1) 総評

今回の点検・評価は、事務事業評価を実施し、21事業について、事務局による一次評価、外部委員による教育行政評価会議での意見聴取を経て、教育委員会による最終評価の流れで評価した。

ほとんどの事業は「継続」という評価であるが、常に国・県の動向や教育を取り巻く社会情勢の変化を注視し、その事業の目的が達せられるよう積極的な工夫・改善に努めてほしい。

また、教育委員会、同事務局、学校等の更なる連携を図り、児童生徒及び市民のために、評価の過程で受けた意見・提言を現場で生かしてほしい。

### (2) 個別事業における提言

#### ア. 教職員等研修事業について

教職員の資質・能力の向上や教育課程の変更への対応はもとより、地域社会に貢献できる人材育成につながるよう郷土教育の研修にも取り組むべきである。

また、職責感の高揚を図る一方で、教職員が教育活動に専念し、その能力を十分に発揮できるようトラブルへの対処方法に関する研修も充実させる必要がある。

#### イ. 学校防災教育推進事業について

各地で地震、風水害等自然災害が相次いでいる中、児童生徒への防災教育の重要性は一層高まっており、各学校における防災ノートの活用をより徹底すべきである。

#### ウ. 小・中学校太陽光発電装置整備事業について

電力の固定価格買い取り制度の見直しによる影響等により、ここ数年は整備が進んでいない。整備の計画や目標値を、現状に沿った形に見直すべきである。

#### エ. 学校施設建築物ストックマネジメント事業について

施設の老朽化が進む中、財政状況を勘案しながら、ストックマネジメントに継続して取り組む必要がある。

今後は、市公共施設等総合管理計画を踏まえて、早期の実施を検討していくことが求められる。

オ. 奨学資金貸付制度について

制度の維持・運営のために、貸付を受ける本人及び保護者に制度の趣旨、返却の義務等について十分な理解を求めることが必要である。

カ. 社会学級の開設事業について

社会状況や市民ニーズの変化にあわせて講座内容を工夫・改善していくとともに、市民がより参加しやすい環境づくりに努める必要がある。

キ. 校区公民館活動推進事業について

少子高齢化や人口減少が進み、より地域のコミュニティ活動の重要性が増してくる。教育行政評価会議の意見にもあるとおり、コミュニティ協議会への移行後も継続的な活動がなされるよう支援を継続する必要がある。

ク. 青少年補導センター事業について

青少年による非行行為の未然防止に大きな役割を果たしている。現状に満足することなく、関係機関ともより密接な連携を図りながら、複雑化する非行問題への対策を徹底する必要がある。

### 3 教育行政評価会議の意見（総評）

教育行政評価会議は、今年度の評価対象21事業について事務局の説明を受けた上で質疑を行い、意見をまとめた。

各事業に対する意見の詳細は16ページ以降に記載しているが、複数の事業に共通する意見を次の4項目にまとめた。これらのことは、今回の評価対象事業のみならず、他の事業においても共通する課題であると考えられることから、今後の事業執行に際しては、これらのことに留意して取り組むことが望まれる。

#### ア. 社会状況の変化への対応について

今回評価した事業には数十年前に開始された事業が多く、社会状況の変化により事業の目的・対象が変わっているものや、事業名自体が現代の感覚からするとそぐわないものが散見された。

国における制度改正に適切に対応することはもとより、時代の要請にも応じた見直し・統合を行い、効率的な事業運営に努めていただきたい。

#### イ. 成果指標の設定について

社会教育を推進する事業について、事業を運営するうえでの効率性等の観点のもとより、その事業の対象となる届けたい人に趣旨や情報が届いているか、参加すべき人が参加しているかをよく検証するとともに、ニーズを継続的に把握することが必要である。

成果指標については数値化が困難なものもあるが、アンケート調査による事業対象者の満足度など、事業の有効性をより把握できるような指標の設定を検討してほしい。

#### ウ. 市長事務部局等との連携について

校区公民館活動の地域コミュニティ協議会への移行については、その過渡期にあることから、鹿児島市独自の校区公民館活動の良さが損なわれることのないよう、市長事務部局の関係部局との更なる連携・協力が必要である。

また、他の事業においても同様に、関係機関等との連携に努めていただきたい。



## エ. 事業評価のあり方について

今回の評価は各事務事業単体の評価であったが、その事業と他の事業との組み合わせや相互の関係性の中で、どのような成果があったかも考慮する必要がある。

今回評価対象となっている事務事業については数年の間は評価対象とならないが、事業実施に当たっては、教育施策全体の中での当該事業の位置付けを考慮のうえ、常に事業手法、効果の検証を行い、ブラッシュアップを進めていただきたい。

#### 4 個別の事務事業評価シート（概要）

No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	概算コスト(単位:千円)			
						25年度	26年度	27年度	28年度
1	教職員等研修事業	学校教育課	その他	<p>○事業開始年度 平成12年度</p> <p>【概要】教職員研修や教育講演会を開催し、教職員としての資質の向上と本市学校教育の充実を図る。</p> <p>【対象者】市立幼・小・中・高等学校教職員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会の実施</li> <li>初任校研修社会教育等研修、10年経験者共通研修</li> <li>特別支援学級等新任担任教員研修、小学校英語教育講座</li> <li>小・中・高等学校合同教頭研修等</li> <li>教育講演会の実施</li> <li>本市研究協力校への助成</li> <li>研究団体への補助及び交付金</li> </ul>	市単	[概算コスト] 9,045 (内訳) ・決算額 8,267 ・人件費 778 (0.10人)	[概算コスト] 8,699 (内訳) ・決算額 7,925 ・人件費 774 (0.10人)	[概算コスト] 8,891 (内訳) ・決算額 8,109 ・人件費 782 (0.10人)	[概算コスト] 9,012 (内訳) ・予算額 8,238 ・人件費 774 (0.10人)
2	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	保健体育課	助成・育成	<p>○事業開始年度 平成22年度</p> <p>【概要】警察OB等防犯の専門家であるスクールガードリーダーを小学校に配置し、通学路等の巡回指導及びスクールガードの養成等、学校の安全体制の整備に努め、児童生徒の安全確保を図る。</p> <p>【対象者】児童生徒</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <p>小学校へのスクールガードリーダーの配置 (15人、一人あたり4～6校担当)</p>	国補助	[概算コスト] 5,436 (内訳) ・決算額 4,425 ・人件費 1,011 (0.13人)	[概算コスト] 5,382 (内訳) ・決算額 4,376 ・人件費 1,006 (0.13人)	[概算コスト] 5,373 (内訳) ・決算額 4,357 ・人件費 1,016 (0.13人)	[概算コスト] 5,330 (内訳) ・予算額 4,324 ・人件費 1,006 (0.13人)
3	学校防災教育推進事業	保健体育課	助成・育成	<p>○事業開始年度 平成24年度</p> <p>【概要】災害発生時における児童生徒の安全を確保するため、防災に関する専門的な研修会を開催し、教職員の資質の向上を図るとともに、発達の段階に応じて、防災ノートを活用した防災教育を行う。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中・高等学校の防災担当教職員</li> <li>市立小・中・高等学校の児童生徒</li> </ul> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災担当者研修会の開催</li> <li>発達段階に応じた防災ノートを活用した防災教育</li> </ul>	市単	[概算コスト] 3,322 (内訳) ・決算額 2,855 ・人件費 467 (0.06人)	[概算コスト] 1,352 (内訳) ・決算額 888 ・人件費 464 (0.06人)	[概算コスト] 834 (内訳) ・決算額 365 ・人件費 469 (0.06人)	[概算コスト] 993 (内訳) ・予算額 529 ・人件費 464 (0.06人)
4	学校クーラー設置・更新事業	施設課	社会基盤・都市施設基盤	<p>○事業開始年度 昭和53年度</p> <p>「学校クーラー設置事業」は「学校クーラー設置・更新事業」として継続</p> <p>【概要】夏季の降灰時期においても良好な教育環境を確保するため、学校へクーラーの設置、また老朽化した機器の更新を行う。</p> <p>【対象者】児童生徒等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <p>平成26年度までに全ての学校の普通教室にクーラーを設置した。 平成27年度からは、平成12年度以前に設置した特別教室等1,140教室について更新を行う。</p>	国補助	[概算コスト] 922,231 (内訳) ・決算額 902,169 ・人件費 20,062 (2.58人)	[概算コスト] 679,607 (内訳) ・決算額 655,099 ・人件費 24,508 (3.17人)	[概算コスト] 36,838 (内訳) ・決算額 34,461 ・人件費 2,377 (0.30人)	[概算コスト] 574,283 (内訳) ・予算額 567,225 ・人件費 7,058 (0.91人)
5	小・中学校太陽光発電装置整備事業	施設課	社会基盤・都市施設基盤	<p>○事業開始年度 平成17年度</p> <p>【概要】市内の小・中学校における環境教育として、また二酸化炭素などの温室効果ガスの更なる排出量削減や環境負荷の低減策として、「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づいて太陽光発電装置を設置する。</p> <p>【対象者】児童生徒等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <p>「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づいて、太陽光発電装置を整備する。</p>	国補助	[概算コスト] 95,664 (内訳) ・決算額 92,709 ・人件費 2,955 (0.38人)	[概算コスト] 22,546 (内訳) ・決算額 21,679 ・人件費 867 (0.11人)	[概算コスト] 188 (内訳) ・決算額 188 ・人件費 188 (0.02人)	[概算コスト] 23,453 (内訳) ・予算額 22,586 ・人件費 867 (0.11人)
6	学校施設緑化推進事業	施設課	施設維持・管理	<p>○事業開始年度 平成18年度</p> <p>【概要】児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図るため、小・中・高校に校庭芝生、緑陰空間等を年次的に整備する。</p> <p>【対象者】児童生徒</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校庭の芝生化</li> <li>緑陰空間の整備(樹木と芝生の植栽)</li> <li>校舎屋上の緑化</li> <li>緑のカーテン設置</li> </ul>	市単	[概算コスト] 80,316 (内訳) ・決算額 76,428 ・人件費 3,888 (0.50人)	[概算コスト] 12,011 (内訳) ・決算額 9,456 ・人件費 2,555 (0.33人)	[概算コスト] 219,116 (内訳) ・決算額 216,536 ・人件費 2,580 (0.33人)	[概算コスト] 15,268 (内訳) ・予算額 12,714 ・人件費 2,554 (0.33人)

【評価区分】

A:継続 引き続き改善・工夫に努めながら継続する  
 B:見直し 事業の実施方法等を見直す必要がある  
 C:統合 事業の統合を検討すべき  
 D:縮小 事業規模を縮小する必要がある

E:休止 制度は必要だが、事業を休止すべき  
 F:廃止 制度自体を廃止すべき  
 G:終了 事業の終りに合わせて、終了すべき

主な活動指標					主な成果指標					一次評価結果	二次評価結果	評価理由
指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度			
研修会の実施回数 (単位:回)	[目標値] 93 [実績値] 93 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 91 [実績値] 91 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 87 [実績値] 86 〈達成率〉 98.9%	[目標値] 88	研修会出席者満足度 (単位:%)	[目標値] — [実績値] 測定値無し 〈達成率〉 —	[目標値] — [実績値] 測定値無し 〈達成率〉 —	[目標値] 100.0 [実績値] 99.0 〈達成率〉 99.0%	[目標値] 100.0	A	A	<b>継続</b> (理由) 国・県の教育改革等の動向を踏まえた教育の在り方の研修と教職員の実践力の向上の研修は、必要不可欠なものである。また、多くの人事異動により転入職員への研修も必要である。このようなことから、本事業を継続的に行う必要がある。
スクールガードリーダーの年間活動回数 (単位:回)	[目標値] 615 [実績値] 615 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 615 [実績値] 611 〈達成率〉 99.3%	[目標値] 615 [実績値] 615 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 615	学校周辺の安全確保が図られている。	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	A	A	<b>継続</b> (理由) スクールガードリーダーの配置により、スクールガード等の従事人数も年々増加するなど、地域における児童生徒の安全確保に向けた体制整備が進んでいるが、そのような状況下でも、声掛け事案が発生していることから、今後も事業を継続し、児童生徒の更なる安全確保に努める必要がある。
学校防災研修会への参加学校数 (単位:校)	[目標値] 120 [実績値] 120 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 120 [実績値] 120 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 120 [実績値] 120 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 120	防災ノートを活用している学校数 (単位:校)	[目標値] 120 [実績値] 未統計 〈達成率〉	[目標値] 120 [実績値] 112 〈達成率〉 93.3%	[目標値] 120 [実績値] 110 〈達成率〉 91.7%	[目標値] 120	A	A	<b>継続</b> (理由) 東日本大震災以降、桜島火山の活発な活動や平成28年熊本地震なども発生しており、身近な場所でも自然災害が発生することが懸念される。このような状況から児童生徒の命が守られるように、本事業を継続し、学校における防災体制の整備強化や児童生徒への防災教育の充実を今後も図っていく必要がある。
更新教室数 (単位:室) ※平成27年度以降の指標	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] 3 [実績値] 3 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 99	更新総教室数 (単位:室) ※平成27年度以降の指標  (目標値は平成36年度までのクーラー更新教室数)	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] 1,140 [実績値] 3 〈達成率〉 0.3%	[目標値] 1,140	A	A	<b>継続</b> (理由) 夏季の降灰時期における良好な教育環境の確保に寄与しており、必要な事業である。
整備校数 (単位:校)	[目標値] 4 [実績値] 4 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 4 [実績値] 2 〈達成率〉 50.0%	[目標値] 4 [実績値] 0 〈達成率〉 0.0%	[目標値] 1	整備総校数 (単位:校)	[目標値] 65 [実績値] 49 〈達成率〉 75.4%	[目標値] 65 [実績値] 51 〈達成率〉 78.5%	[目標値] 65 [実績値] 51 〈達成率〉 78.5%	[目標値] 65	A	B	<b>見直し</b> (理由) 固定価格買い取り制度の見直し等を踏まえ、整備の計画や目標値を見直すべきである。
当該年度の緑化整備予定校数 (単位:校)	[目標値] 11 [実績値] 11 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 7 [実績値] 7 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 6 [実績値] 6 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 11	緑化整備対象校数 (単位:校)	[目標値] 120 [実績値] 83 〈達成率〉 69.2%	[目標値] 120 [実績値] 90 〈達成率〉 75.0%	[目標値] 120 [実績値] 96 〈達成率〉 80.0%	[目標値] 120	A	A	<b>継続</b> (理由) 学校施設の緑化を推進することにより、ヒートアイランド化を抑制するほか、児童生徒が芝生等で活動する機会が増えるなど健康的で快適な教育環境を確保することに寄与していることから、必要な事業である。

#### 4 個別の事務事業評価シート（概要）

No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	概算コスト(単位:千円)			
						25年度	26年度	27年度	28年度
7	学校施設建築物ストックマネジメント事業	施設課	社会基盤・都市施設基盤	○事業開始年度 平成21年度 【概要】施設ごとの保全計画を策定し、計画的で効率的な維持保全を実施することにより、施設の良い状態の確保と長寿命化を推進する。また、学校規模の適正化の検討等と併せて、維持保全費の縮減と平準化を図る。 【対象者】児童生徒等 【具体的な活動内容】ストックマネジメントの対象となる学校施設について、実状に応じた保全計画の見直し・更新等を行う。	国補助	[概算コスト] 22,851 (内訳) ・決算額 17,019 ・人件費 5,832 (0.75人)	[概算コスト] 5,145 (内訳) ・決算額 500 ・人件費 4,645 (0.60人)	[概算コスト] 16,579 (内訳) ・決算額 13,452 ・人件費 3,127 (0.40人)	[概算コスト] 9,475 (内訳) ・予算額 6,379 ・人件費 3,096 (0.40人)
8	奨学資金貸付制度	総務課	助成・育成	○事業開始年度 昭和25年度 【概要】向学心にもえその能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由により修学困難である高校生等又はその保護者に対して奨学資金を貸与するものである。 【対象者】高等学校等に在学する者又はその保護者 【具体的な活動内容】 ・鹿児島市奨学資金貸付基金の貸付 奨学金 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 入学一時金 国公立 40,000円 私立 100,000円	市単	[概算コスト] 28,414 (内訳) ・決算額 23,748 ・人件費 4,666 (0.60人)	[概算コスト] 30,879 (内訳) ・決算額 26,234 ・人件費 4,645 (0.60人)	[概算コスト] 28,269 (内訳) ・決算額 23,578 ・人件費 4,691 (0.60人)	[概算コスト] (内訳) ・予算額 ・人件費 4,643 (0.60人)
9	就学援助事業	総務課	助成・育成	○事業開始年度 昭和32年度 【概要】経済的理由から就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。 【対象者】本市の区域内に住所を有し、かつ、本市内の小中学校(私立校を除く)に在学する児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者及びこれに準じる程度に困窮していると認められる者 【具体的な活動内容】 援助の種類:学用品費及び通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、体育実技用具費、医療費(指定疾病)	国補助	[概算コスト] 918,522 (内訳) ・決算額 911,057 ・人件費 7,465 (0.96人)	[概算コスト] 977,142 (内訳) ・決算額 969,711 ・人件費 7,431 (0.96人)	[概算コスト] 988,243 (内訳) ・決算額 980,738 ・人件費 7,505 (0.96人)	[概算コスト] 999,618 (内訳) ・予算額 992,189 ・人件費 7,429 (0.96人)
10	遠距離・安心安全通学費補助事業	総務課	助成・育成	○事業開始年度 (遠距離)平成9年度 (安心安全)平成21年度 【概要】遠距離又は交通安全を理由に校区内の小中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者に対し交通費を助成。 【対象者・具体的な活動内容】(遠距離)通学距離小学校4km・中学校6km以上、公共交通機関等利用の児童生徒に、通学定期料金相当額を限度として交通費を補助。(安心安全)通学距離小学校4km・中学校6km未満で、交通安全上、公共交通機関等を利用して通学する児童生徒に、通学定期料金相当額の1/2を限度として交通費の1/2を補助。	市単	[概算コスト] 16,193 (内訳) ・決算額 11,683 ・人件費 4,510 (0.58人)	[概算コスト] 14,527 (内訳) ・決算額 10,037 ・人件費 4,490 (0.58人)	[概算コスト] 14,206 (内訳) ・決算額 9,672 ・人件費 4,534 (0.58人)	[概算コスト] 14,332 (内訳) ・予算額 9,843 ・人件費 4,489 (0.58人)
11	特別支援教育就学奨励事業	総務課	助成・育成	○事業開始年度 昭和32年度 【概要】特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行うことにより、特別支援教育の普及奨励を図る。 【対象者・具体的な活動内容】本市の設置する小中学校に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒または特別支援学級に就学する児童生徒の保護者(就学援助・生活保護等の援助を受けているものは除く。) 援助の種類:学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、体育実技用具費	国補助	[概算コスト] 11,988 (内訳) ・決算額 9,189 ・人件費 2,799 (0.36人)	[概算コスト] 13,564 (内訳) ・決算額 10,777 ・人件費 2,787 (0.36人)	[概算コスト] 16,409 (内訳) ・決算額 13,595 ・人件費 2,814 (0.36人)	[概算コスト] 18,466 (内訳) ・予算額 15,680 ・人件費 2,786 (0.36人)
12	通級指導教室保護者交通費助成事業	総務課	助成・育成	○事業開始年度 平成19年度 【概要】通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者の交通費等の一部を助成することで、保護者の費用を軽減し、特別支援教育の振興を図る。 【対象者】公共交通機関または自家用車を利用して、本市内の通級指導教室に通級する児童生徒に付き添う保護者 【具体的な活動内容】 ・公共交通機関利用者:通級児童生徒の通級に付き添うために要した公共交通機関の運賃の1/2を助成する。 ・自家用車利用者:通級児童生徒の通級の送迎に要した燃料費相当額の1/2を助成する。	市単	[概算コスト] 472 (内訳) ・決算額 316 ・人件費 156 (0.02人)	[概算コスト] 492 (内訳) ・決算額 337 ・人件費 155 (0.02人)	[概算コスト] 576 (内訳) ・決算額 420 ・人件費 156 (0.02人)	[概算コスト] 712 (内訳) ・予算額 557 ・人件費 155 (0.02人)

【評価区分】

A:継続 引き続き改善・工夫に努めながら継続する  
 B:見直し 事業の実施方法等を見直す必要がある  
 C:統合 事業の統合を検討すべき  
 D:縮小 事業規模を縮小する必要がある

E:休止 制度は必要だが、事業を休止すべき  
 F:廃止 制度自体を廃止すべき  
 G:終了 事業の終りに合わせて、終了すべき

主な活動指標					主な成果指標					一次評価結果	二次評価結果	評価理由
指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度			
大規模改造工事実施済みの棟数 (単位:棟)	[目標値] 7 [実績値] 7 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 8 [実績値] 6 〈達成率〉 75.0%	[目標値] 12 [実績値] 5 〈達成率〉 41.7%	[目標値] 9	平成33年度までに大規模改造工事実施済みとする棟数 (単位:棟)	[目標値] 186 [実績値] 120 〈達成率〉 64.5%	[目標値] 186 [実績値] 126 〈達成率〉 67.7%	[目標値] 186 [実績値] 131 〈達成率〉 70.4%	[目標値] 186	A	A	継続 (理由) 学校施設を良好な状態に維持保全することで、児童生徒等の安全や快適な教育環境を確保することに寄与するため、必要である。
貸与者数 (単位:人)	[目標値] 104 [実績値] 104 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 115 [実績値] 115 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 106 [実績値] 106 〈達成率〉 100.0%	[目標値] -	要件を満たす希望者への貸与件数 (単位:人)	[目標値] 56 [実績値] 56 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 68 [実績値] 68 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 60 [実績値] 60 〈達成率〉 100.0%	[目標値] -	A	A	継続 (理由) 教育の機会均等を図るため、経済的理由によって修学が困難な者に対して奨学の措置を講じる意義があり、本制度を必要としている者がいることから、引き続き業務方法等の効率化に努めながら継続すべきである。
援助額 (単位:千円)	[目標値] 918,420 [実績値] 911,057 〈達成率〉 99.2%	[目標値] 978,774 [実績値] 969,711 〈達成率〉 99.1%	[目標値] 989,060 [実績値] 980,738 〈達成率〉 99.2%	[目標値] 992,189	保護者の経済的負担の軽減及び児童生徒の教育を受ける機会の確保が図られている。	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値]	A	A	継続 (理由) 社会経済情勢から本制度の対象者は増加傾向にあり、今後とも児童生徒の義務教育を受ける機会を確保するうえで継続することが必要である。
援助額 (単位:千円)	[目標値] 12,910 [実績値] 11,683 〈達成率〉 90.5%	[目標値] 11,706 [実績値] 10,037 〈達成率〉 85.7%	[目標値] 10,943 [実績値] 9,672 〈達成率〉 88.4%	[目標値] 9,843	保護者の経済的負担の軽減が図られている。	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値]	A	A	継続 (理由) (遠距離)学校の適正配置基準に定める小学校4km、中学校6kmを超えて通学する児童生徒への対応は必要である。 (安心安全)歩道整備がされるまでの間、児童生徒の通学上の安全を確保するため継続が必要である。
援助額 (単位:千円)	[目標値] 10,729 [実績値] 9,189 〈達成率〉 85.6%	[目標値] 12,475 [実績値] 10,777 〈達成率〉 86.4%	[目標値] 14,799 [実績値] 13,595 〈達成率〉 91.9%	[目標値] 15,680	保護者の経済的負担の軽減が図られている。	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値]	A	A	継続 (理由) 特別支援教室に就学する児童生徒は年々増加しており、また、景気の低迷等に伴い援助対象者も年々増加している。特別支援教育の一層の充実を図る一方で、保護者の教育費負担の軽減等を講じていくため、必要な事業である。
援助額 (単位:千円)	[目標値] 573 [実績値] 316 〈達成率〉 55.1%	[目標値] 575 [実績値] 337 〈達成率〉 58.6%	[目標値] 572 [実績値] 420 〈達成率〉 73.4%	[目標値] 557	保護者の経済的負担の軽減が図られている。	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値]	A	A	継続 (理由) 通級指導教室へ通級する児童生徒の教育は、特別支援教育の充実を図るための一つの手段であり、それに伴う保護者の教育費負担の軽減のため、必要な事業である。

#### 4 個別の事務事業評価シート（概要）

No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	概算コスト(単位:千円)			
						25年度	26年度	27年度	28年度
13	社会学級の開設事業	生涯学習課	市民参画	○事業開始年度 昭和46年度 【概要】生涯学習の充実を図るため、社会学級を開設するとともに、学級運営等の充実のための研修会を開催する。 【対象者】市民 【具体的な活動内容】 ・成人学級(校区公民館) ・家庭教育学級(小・中学校) ・父親セミナー(中学校) ・社会学級委員等研修会	市単	[概算コスト] 8,572 (内訳) ・決算額 6,395 ・人件費 2,177 (0.28人)	[概算コスト] 8,132 (内訳) ・決算額 5,965 ・人件費 2,167 (0.28人)	[概算コスト] 7,679 (内訳) ・決算額 5,490 ・人件費 2,189 (0.28人)	[概算コスト] 7,635 (内訳) ・予算額 5,468 ・人件費 2,167 (0.28人)
14	公民館の管理運営	生涯学習課	助成・育成	○事業開始年度 昭和48年度 【概要】市民が生涯にわたって学ぶことができる講座等を開設するとともに、学習成果を発表する場や機会を提供することにより、生涯学習環境の充実を図る。 【対象者】市民 【具体的な活動内容】 ・地域公民館での講座開設 ・地域総合文化祭の開催 ・自主学习グループの育成	市単	[概算コスト] 20,285 (内訳) ・決算額 18,419 ・人件費 1,866 (0.24人)	[概算コスト] 20,096 (内訳) ・決算額 18,238 ・人件費 1,858 (0.24人)	[概算コスト] 20,001 (内訳) ・決算額 18,125 ・人件費 1,876 (0.24人)	[概算コスト] 20,825 (内訳) ・予算額 18,968 ・人件費 1,857 (0.24人)
15	乳幼児と保護者のための家庭教育力向上講座の開催	生涯学習課	助成・育成	○事業開始年度 平成24年度 【概要】関係機関との連携による講座を開設し、家庭教育力の向上を図る。 【対象者】乳幼児を持つ保護者・妊婦やその配偶者 【具体的な活動内容】 ・「乳幼児期の家庭教育セミナー」(保育所、幼稚園) ・「明日の母親と父親のための家庭教育講座」(市立病院、保健センター) ・「育児教室における家庭教育講座」(保健センター)	市単	[概算コスト] 2,812 (内訳) ・決算額 1,101 ・人件費 1,711 (0.22人)	[概算コスト] 2,885 (内訳) ・決算額 1,182 ・人件費 1,703 (0.22人)	[概算コスト] 2,788 (内訳) ・決算額 1,068 ・人件費 1,720 (0.22人)	[概算コスト] 2,883 (内訳) ・予算額 1,180 ・人件費 1,703 (0.22人)
16	女性教育活動推進事業	生涯学習課	助成・育成	○事業開始年度 昭和48年度 【概要】女性教育における学習機会の充実を図るとともに、リーダーの発掘・養成及び女性の組織活動の活性化を図ることにより、女性団体活動を支援する。 【対象者】市内在住及び勤務する女性 【具体的な活動内容】 ・校区女性学級の開設 ・女性リーダー研修会の開催 ・女性リーダー国内研修への派遣 ・「社会教育関係団体指導者等研修会」への派遣	市単	[概算コスト] 4,479 (内訳) ・決算額 2,457 ・人件費 2,022 (0.26人)	[概算コスト] 4,382 (内訳) ・決算額 2,369 ・人件費 2,013 (0.26人)	[概算コスト] 4,340 (内訳) ・決算額 2,307 ・人件費 2,033 (0.26人)	[概算コスト] 5,219 (内訳) ・予算額 3,207 ・人件費 2,012 (0.26人)
17	地域婦人会・生活学校の育成事業	生涯学習課	助成・育成	○事業開始年度 昭和30年度 【概要】地域婦人会連絡協議会や生活学校運動連絡会の活動支援をとおして、地域の活性化及び青少年の健全育成活動の充実を図る。 【対象者】地域婦人会連絡協議会、生活学校運動連絡会 【具体的な活動内容】 ・市地域婦人会連絡協議会総会 ・ふるさとを興す鹿児島地区学習大会 ・市地域婦人会文化祭	市単	[概算コスト] 3,608 (内訳) ・決算額 1,586 ・人件費 2,022 (0.26人)	[概算コスト] 3,534 (内訳) ・決算額 1,521 ・人件費 2,013 (0.26人)	[概算コスト] 3,489 (内訳) ・決算額 1,456 ・人件費 2,033 (0.26人)	[概算コスト] 3,533 (内訳) ・予算額 1,521 ・人件費 2,012 (0.26人)
18	PTAリーダー等の育成事業	生涯学習課	助成・育成	○事業開始年度 昭和47年度 【概要】PTA活動を充実させることによって家庭教育及び青少年健全育成の充実を図るとともに、PTA活動の指導者を育成し、団体活動の活性化を図る。 【対象者】PTA会員 【具体的な活動内容】 ・市PTA研修会・市高等学校PTA研修会 ・県・市PTA活動委嘱研究公開 ・ブロック別家庭教育充実研修会 ・PTA新聞づくり研修会	市単	[概算コスト] 3,052 (内訳) ・決算額 1,030 ・人件費 2,022 (0.26人)	[概算コスト] 4,183 (内訳) ・決算額 2,170 ・人件費 2,013 (0.26人)	[概算コスト] 3,063 (内訳) ・決算額 1,030 ・人件費 2,033 (0.26人)	[概算コスト] 3,042 (内訳) ・予算額 1,030 ・人件費 2,012 (0.26人)

【評価区分】

A:継続 引き続き改善・工夫に努めながら継続する  
 B:見直し 事業の実施方法等を見直す必要がある  
 C:統合 事業の統合を検討すべき  
 D:縮小 事業規模を縮小する必要がある

E:休止 制度は必要だが、事業を休止すべき  
 F:廃止 制度自体を廃止すべき  
 G:終了 事業の終りに合わせて、終了すべき

主な活動指標					主な成果指標					一次評価結果	二次評価結果	評価理由
指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度			
社会学級開設総数 (単位:学級)	[目標値] 235 [実績値] 227 〈達成率〉 96.6%	[目標値] 235 [実績値] 228 〈達成率〉 97.0%	[目標値] 235 [実績値] 228 〈達成率〉 97.0%	[目標値] 235	参加者数 (単位:人)	[目標値] 50,000 [実績値] 47,995 〈達成率〉 96.0%	[目標値] 50,000 [実績値] 49,313 〈達成率〉 98.6%	[目標値] 50,000 [実績値] 51,798 〈達成率〉 103.6%	[目標値] 50,000	A	A	継続 (理由) 市内全域で、生涯学習の基盤である社会学級が開設され、「良き家庭人、良き地域人、良き企業人」を目指す学習活動が展開されている。今後も学級運営の充実を図るための研修会を開催したり、様々な学習の機会を提供したりする必要がある。
公民館講座総数 (単位:講座)	[目標値] 484 [実績値] 484 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 501 [実績値] 501 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 511 [実績値] 511 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 525	定員以上の応募があった講座数 (単位:講座)	[目標値] 484 [実績値] 339 〈達成率〉 70.0%	[目標値] 501 [実績値] 346 〈達成率〉 69.1%	[目標値] 511 [実績値] 360 〈達成率〉 70.5%	[目標値] 525	A	A	継続 (理由) 市民が生涯各期にわたって、課題解決するための学習機会として、また、生きがいつくりとしても、今後も必要な事業である。
講座数 (単位:講座)	[目標値] 70 [実績値] 70 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 70 [実績値] 74 〈達成率〉 105.7%	[目標値] 70 [実績値] 69 〈達成率〉 98.6%	[目標値] 70	受講者数 (単位:人)	[目標値] 3,100 [実績値] 3,855 〈達成率〉 124.4%	[目標値] 3,100 [実績値] 3,583 〈達成率〉 115.6%	[目標値] 3,100 [実績値] 3,431 〈達成率〉 110.7%	[目標値] 3,500	A	A	継続 (理由) 他部局と連携して学習機会を提供するという形態を取っており、今後もより充実させて取り組む必要がある。
女性学級への参加者数 (単位:人)	[目標値] 13,250 [実績値] 12,831 〈達成率〉 96.8%	[目標値] 13,250 [実績値] 13,066 〈達成率〉 98.6%	[目標値] 13,250 [実績値] 13,849 〈達成率〉 104.5%	[目標値] 13,250	女性リーダー養成数 (単位:人)	[目標値] 211 [実績値] 211 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 207 [実績値] 207 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 187 [実績値] 187 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 195	A	A	継続 (理由) 女性リーダー研修会等の実施をとおして、リーダーの育成に一定の成果をあげている。内容の充実を図りながら実施するとともに、校区公民館運営審議会やコミュニティ協議会と連携を深めながら女性学級開設にむけた働きかけを行う。
地域婦人会・生活学校の団体数 (単位:団体)	[目標値] 13 [実績値] 13 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 13 [実績値] 13 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 13 [実績値] 12 〈達成率〉 92.3%	[目標値] 13	婦人会研修会参加者数 (単位:人)	[目標値] 250 [実績値] 294 〈達成率〉 117.6%	[目標値] 250 [実績値] 272 〈達成率〉 108.8%	[目標値] 250 [実績値] 204 〈達成率〉 81.6%	[目標値] 250	C	C	統合 (理由) 「16 女性教育活動推進事業」と事業目的・事業形態が類似しており、より効率的な事業推進のために統合について検討する必要がある。
研修会開催日数 (単位:日)	[目標値] 10 [実績値] 10 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 10 [実績値] 9 〈達成率〉 90.0%	[目標値] 10 [実績値] 10 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 10	単位PTA会員の加入率 (単位:%)	[目標値] 100 [実績値] 100 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 100 [実績値] 100 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 100 [実績値] 100 〈達成率〉 100.0%	[目標値] 100	A	A	継続 (理由) PTA新聞づくり研修会や家庭教育充実研修会等をとおして、家庭教育の充実や会員の資質向上に一定の成果をあげている。また、会員が研修会に参加することで、連携が深まり、PTA活動の充実が図られている。

#### 4 個別の事務事業評価シート（概要）

No.	事務事業名	事業実施課	事業区分	事業概要	財源	概算コスト(単位:千円)			
						25年度	26年度	27年度	28年度
19	社会教育有志指導者の育成事業	生涯学習課	助成・育成	<p>○事業開始年度 昭和49年度</p> <p>【概要】 活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成し、団体の更なる充実と活性化を図る。</p> <p>【対象者】 PTA指導者、高齢者団体指導者等</p> <p>【具体的な活動内容】 ・シニアリーダー研修会の実施 ・「社会教育関係団体指導者等研修会」への派遣(PTA・高齢者) ・PTAリーダー国内研修への派遣</p>	市単	[概算コスト] 2,250 (内訳) ・決算額 228 ・人件費 2,022 (0.26人)	[概算コスト] 2,175 (内訳) ・決算額 162 ・人件費 2,013 (0.26人)	[概算コスト] 2,332 (内訳) ・決算額 299 ・人件費 2,033 (0.26人)	[概算コスト] 2,306 (内訳) ・予算額 294 ・人件費 2,012 (0.26人)
20	校区公民館活動推進事業	生涯学習課	助成・育成	<p>○事業開始年度 昭和48年度</p> <p>【概要】 市民の身近な生涯学習の場である校区公民館活動の活性化をとおして、校区における生涯学習・社会教育活動の充実・振興を図る。</p> <p>【対象者】 市民</p> <p>【具体的な活動内容】 ・校区公民館運営審議会委員報酬 ・校区公民館運営審議会委員長等研修会 ・校区公民館主事等研修会</p>	市単	[概算コスト] 56,313 (内訳) ・決算額 51,647 ・人件費 4,666 (0.60人)	[概算コスト] 56,859 (内訳) ・決算額 52,214 ・人件費 4,645 (0.60人)	[概算コスト] 51,014 (内訳) ・決算額 46,323 ・人件費 4,691 (0.60人)	[概算コスト] 41,649 (内訳) ・予算額 37,779 ・人件費 3,870 (0.50人)
21	青少年補導センター	青少年課		<p>○事業開始年度 昭和39年度</p> <p>【概要】 本市青少年が非行化したり、問題行動に巻き込まれたりすることを未然に防止し、その健全な育成を図るため、街頭補導(声かけ)活動や広報・啓発活動、相談活動、環境浄化などを実施する。</p> <p>【対象者】 児童生徒、有職・無職少年</p> <p>【具体的な活動内容】 ・青少年の相談に関すること ・街頭補導及び継続補導に関すること ・関係機関との連絡調整に関すること ・補導書類及び資料の整備に関すること ・非行少年の早期発見又は早期補導に関すること</p>	市単	[概算コスト] 12,334 (内訳) ・決算額 11,090 ・人件費 1,244 (0.16人)	[概算コスト] 12,231 (内訳) ・決算額 10,992 ・人件費 1,239 (0.16人)	[概算コスト] 11,953 (内訳) ・決算額 10,702 ・人件費 1,251 (0.16人)	[概算コスト] 12,474 (内訳) ・予算額 11,236 ・人件費 1,238 (0.16人)



【評価区分】

A:継続 引き続き改善・工夫に努めながら継続する  
 B:見直し 事業の実施方法等を見直す必要がある  
 C:統合 事業の統合を検討すべき  
 D:縮小 事業規模を縮小する必要がある

E:休止 制度は必要だが、事業を休止すべき  
 F:廃止 制度自体を廃止すべき  
 G:終了 事業の終期に合わせて、終了すべき

主な活動指標					主な成果指標					一次評価結果	二次評価結果	評価理由
指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度			
シニアリーダー研修会参加者数 (単位:人)	[目標値] 79 [実績値] 68 〈達成率〉 86.1%	[目標値] 79 [実績値] 77 〈達成率〉 97.5%	[目標値] 79 [実績値] 64 〈達成率〉 81.0%	[目標値] 79	シニアリーダー研修会参加者アンケート記述による満足度 (単位:%)	[目標値] 100 [実績値] 98 〈達成率〉 98.0%	[目標値] 100 [実績値] 95 〈達成率〉 95.0%	[目標値] 100 [実績値] 97 〈達成率〉 97.0%	[目標値] 100	C	C	<b>統合</b>  (理由) 「18 PTAリーダー等の育成事業」と事業目的・事業形態が類似しており、より効率的な事業推進のために統合について検討する必要がある。
校区公民館運営審議会開催数 (単位:回)	[目標値] 456 [実績値] 455 〈達成率〉 99.8%	[目標値] 456 [実績値] 449 〈達成率〉 98.5%	[目標値] 380 [実績値] 378 〈達成率〉 99.5%	[目標値] 240	校区公民館利用者数 (単位:人)	[目標値] 295,000 [実績値] 286,717 〈達成率〉 97.2%	[目標値] 295,000 [実績値] 281,350 〈達成率〉 95.4%	[目標値] 285,000 [実績値] 283,526 〈達成率〉 99.5%	[目標値] 285,000	A	A	<b>継続</b>  (理由) 校区公民館活動は、生涯学習の充実・振興や青少年の健全育成、市民文化の向上、まちづくりなどに一定の成果を上げてきたことから、コミュニティ協議会移行後も、市民の主体的な活動を推進していくために必要な事業である。
補導参加人数 (単位:人)	[目標値] 4,097 [実績値] 3,657 〈達成率〉 89.3%	[目標値] 4,128 [実績値] 3,798 〈達成率〉 92.0%	[目標値] 4,104 [実績値] 3,693 〈達成率〉 90.0%	[目標値] 3,823	青少年の問題行動の未然防止が図られている。	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値] [実績値] 〈達成率〉	[目標値]	A	A	<b>継続</b>  (理由) 青少年の非行の未然防止・早期発見のために、街頭補導活動や啓発活動を続けることは効果的である。 今後も、学校、関係機関・団体及び地域の方々と密接な連携を図りながら、青少年の非行防止・健全育成を図るために必要な事業である。

## 5 教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見

NO.	事業名
1	<p data-bbox="746 295 970 331">教職員等研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="188 394 1375 474">・学校教育の充実に欠かせない事業であり、今後の教育の動向や時代の要請などを考慮しながら、より発展的な継続が望まれる。</li> <li data-bbox="188 537 1375 618">・幅広いテーマの設定、他業種の識者も含めた適切な講師の選定など、事業規模を拡大しての取組を希望する。</li> <li data-bbox="188 680 1375 761">・教育改革などの動向に沿った内容で今後も実施してほしい。またその中で、研修内容の設定により鹿児島市が目指す方向性をこの事業で示してほしい。</li> <li data-bbox="188 824 1161 860">・アンケートの取り方を工夫し、今後もの確なニーズの把握に努めてほしい。</li> </ul>
2	<p data-bbox="603 922 1114 958">地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="188 1021 1375 1191">・児童生徒の安全確保には欠かせない事業であり、スクールガードリーダーの活動内容の周知や学校現場・PTA・警察・地域の防犯団体等関係機関とのさらなる連携を図り、地域ぐるみで子供を守る意識の昂進につなげてもらいたい。またその成果を中長期的なスパンで検証できればと思う。</li> <li data-bbox="188 1254 1375 1335">・各学校・地域でのスクールガードリーダーの効果的な活用方法について、事例をモデルシステムとして示す必要がある。</li> </ul>
3	<p data-bbox="715 1406 1002 1442">学校防災教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="188 1505 1375 1630">・災害発生時の児童生徒の安全確保に向けて欠かせない事業であり、防災ノートの活用を今後も推進するとともに、その検証も進めていただきたい。他都市で災害が起こった際に、防災ノートを教材として再活用することも期待できる。</li> <li data-bbox="188 1693 1375 1818">・災害発生時に学校とその職員が果たす役割は大きい。「関係機関や地域と連携した防災」という視点からの研修も取り入れ、また学校現場の防災教育の状況について他機関と情報を共有し、今後の連携した防災活動、防災ノートの改定につなげていただきたい。</li> <li data-bbox="188 1881 1375 1962">・教材としての防災ノートのほかに、常に携帯していざというときに有用性のあるものも検討していただきたい。</li> </ul>

NO.	事業名
4	学校クーラー設置・更新事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な教育環境づくりのため、継続して取り組んでもらいたい。また、児童の体力や体調管理の面から、クーラーの適切な利用方法についての啓発もしていただきたい。</li> <li>・予算上の問題も大きいと思われるが、部活動、少年団活動の場であり、避難所としての利用も想定される体育館へのクーラーの設置も検討いただきたい。</li> </ul>
5	小・中学校太陽光発電装置整備事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の取り組みとしては他に適切なものがあると思われ、教材としての効果性を検証する必要がある。</li> <li>・地球温暖化防止、環境教育の観点から必要性は高い。買い取り制度の見直し状況を把握し、設備の規模や設置方法等工夫しながら、事業推進に努めていただきたい。</li> </ul>
6	学校施設緑化推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市の環境に適した内容の事業であり、教育環境の充実の面からも継続が望ましい。</li> <li>・各学校の規模や費用対効果などの面から、校庭の芝生化以外の緑化を含め推進している。学校現場と協議のうえ適した緑化の手法を選択し、その維持管理についても学校と教育委員会と協力して進めてほしい。</li> </ul>
7	学校施設建築物ストックマネジメント事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も計画的に推進する必要がある事業である。</li> <li>・大規模改修を実施する際には、児童生徒の特別教室への移動方法など、配慮を願いたい。また、施設の保全にとどまらず、快適性の向上という視点も持って取り組まれない。</li> </ul>

NO.	事業名
8	奨学資金貸付制度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的理由で就学困難な生徒にとって重要な事業であり、教育の機会均等を図るためにも継続が望まれる。</li> <li>・ 年々滞納者が増加していることに対して、効率的な督促の方法を考えていく必要がある。一方で、貧困の連鎖を生じないよう、延納・分納などの手立てを講じていくことも望まれる。</li> </ul>	
9	就学援助事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学困難な児童生徒の教育環境の充実のため、必要な事業である。</li> </ul>	
10	遠距離・安心安全通学費補助事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の教育費負担軽減のため、有効な事業である。</li> <li>・ 制度のさらなる周知を進めるとともに、通学路の安全確保についても、関係部局と連携して取り組んでいただきたい。</li> </ul>	
11	特別支援教育就学奨励事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の経済的負担軽減、また、特別支援教育の推進という観点からも必要な事業である。</li> <li>・ 事業開始時との社会情勢の違いにより、事業の目的にも変化があると思われる。事業の目的を整理し、目的達成のため必要な事業運営を行っていただきたい。</li> </ul>	
12	通級指導教室保護者交通費助成事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の教育費負担軽減のため、必要な事業である。</li> </ul>	

NO.	事業名
13	社会学級の開設事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生涯学習の充実のため、必要な事業である。</li> <li>• 時代状況に即した内容の見直しや展開の工夫を意識し、より具体化した学びの内容を示した形への転換や、他の事業とあわせての再編を検討されたい。</li> <li>• PTA実施内容との重複も見られるため、PTAやコミュニティ協議会等との調整に努めていただきたい。</li> </ul>	
14	公民館の管理運営
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生涯学習環境の充実のため必要な事業である。</li> <li>• 市民へのアンケートの取り方の工夫など、ニーズの把握に努められたい。</li> </ul>	
15	乳幼児と保護者のための家庭の教育力向上講座の開催
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの成長、後々の子育てや教育に大きく影響を持つ事業であり、関係機関との連携を取りながらより充実させて実施していただきたい。</li> <li>• 医療・保健機関との連携という珍しい実施形態であり、実施形態自体の評価・点検が必要と思われる。</li> <li>• 社会学級全般に言えることだが、事業を届けたい人にしっかり届けられる仕組みづくりを考えていただきたい。</li> </ul>	
16	女性教育活動推進事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業開始当初とは女性教育に特化することへの認識も異なり、他の事業ともあわせての再編成、「女性リーダー」など事業名の変更を検討するべきである。</li> <li>• 多くの女性に学びの機会を得てもらうために、教育委員会として情報発信や事業PRに取り組んでいただきたい。</li> </ul>	

NO.	事業名
17	地域婦人会・生活学校の育成事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「16番女性教育活動推進事業」と統合したうえで存続が妥当である。</li> <li>・「婦人会」という名称を冠にした事業名は再考すべきである。</li> </ul>
18	PTAリーダー等の育成事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な研修が行われており、PTA活動の基盤をなすものとして役立っている。PTAのあり方について論議される場面もあるが、保護者として教育の現状をよく知る機会として、また家庭教育の充実を図るうえでも、継続していただきたい。</li> <li>・学校間の予算規模の違いにより、研修内容に差が出ている。事業のさらなる充実を望みたい。</li> </ul>
19	社会教育有志指導者の育成事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似事業との統合など、より効果的なあり方で、ニーズに合わせた学習機会を提供することが望まれる。</li> <li>・「〇〇リーダー」など役割を特化したリーダー育成事業、またはボランティア社会にふさわしい全般的・総合的人材の育成事業のいずれかに方向性を定めるべきである。</li> <li>・事業名に「有志」が使用されていることは望ましくない。</li> </ul>
20	校区公民館活動推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営主体を地域コミュニティ協議会へ移行後も、その体制を明らかにしたうえで、活動を発展的に継承していく必要がある。</li> <li>・校区公民館が学校敷地内に整備されているという特長を活かし、モデル的な事業を展開することも必要だと思われる。</li> </ul>

NO.	事業名
21	青少年補導センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成果指標として数値化はできていないが、非行少年の数は目に見えて減少しており、事業の効果が感じられる。</li> <li>• Wifi スポットの増加やネット犯罪の増加など、児童生徒を取り巻く状況は時代とともに変わっている。新たな情報の把握や人材の教育、児童生徒へのさらなる啓発など、事業規模の拡大も視野に継続していただきたい。</li> <li>• 異なる地区・地域間での情報の共有など、手法の工夫にも引き続き取り組まれない。</li> </ul>	

### Ⅲ 参考資料

#### 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



## 教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱(平成20年5月22日制定)第2条第3項に規定する教育行政評価会議(以下「評価会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長の職務)

第5条 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。

- 2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年6月3日から施行する。